

入札説明書

大田市立病院の一般競争入札に係る入札公告（令和8年3月2日）に基づく入札等については、大田市財務規則（平成17年大田市規則第44号）及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度医薬品の購入

(2) 品目等

医薬品価契約「ア化[°]ーテ[°]ィカ[°]セル100」外1542件

(3) 購入予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 納入場所

施設名：大田市立病院

所在地：島根県大田市大田町吉永1428番地3

(5) 入札方法

ア 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で入札品目それぞれの単価を記載すること。

イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 告示の日から契約の締結日までに大田市建設工事等入札参加者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。また、国及び他の地方公共団体の指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立て（同法附則第2条に規定する申立てを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てをしていない者（更生計画又は更生計画が認可された者を除く。）であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- (5) 令和7・8・9年度大田市入札参加資格（物品・役務）を有していること。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年

法律第145号)に基づいて、医薬品の販売業の許可を受けた者であること。

3. 参加資格確認申請手続き

上記2.の入札参加資格を充たした上で本件入札に参加する意思のある者は、参加資格確認申請書兼誓約書及び関係書類を提出すること。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書(別紙様式1)に次の書類を添付すること。

①医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品の販売業の許可証の写し 1部

(2) 提出方法

提出方法については持参又は郵送とする。

※郵送の場合は封筒の表に『参加申請書在中』と朱書きし、郵便書留にて提出期限必着で提出すること。

(3) 提出期限

令和8年3月10日(火)12時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付不可。

(4) 提出先

「11. 問い合わせ先」のとおり

(5) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果については、令和8年3月10日(火)以降に、参加資格確認結果通知書をもって通知する。

4. 入札及び開札

(1) 日時

令和8年3月23日(月) 10時 入札及び開札

(2) 会場

〒694-0063 島根県大田市大田町吉永1428番地3

大田市立病院 3階 事務部総務課 事務室

5. 業者選定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。最低制限価格は設けない。

6. 入札書等

(1) 入札に際しては、以下の書類を提出すること。

①入札書(別紙様式3)

②代表者より権限を委任された代理人が入札しようとする場合は委任状(別紙様式4)を提出すること。委任状が無い場合は入札を認めない。

(2) 入札書作成に際しては、以下の点について留意すること。

①入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で入札品目それぞれの単価を記載すること。記入に当たっては「単位」に注意すること。

②入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を記載すること。

7. 落札者の決定方法

- (1) 入札された品目別の単価が予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、抽選により決定する。
- (3) 落札者がいないときは、再度入札を行う。
- (4) 再度入札に付し落札者がいないときは、最低の金額の入札を行った者と随意契約の交渉を行い、見積金額が予定価格の範囲内となった場合は、最低価格入札者と随意契約を行うこととする。

8. 入札の効力

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 参加する資格のない者が行った入札
- ② 所定の日時及び場所に書類が提出されない入札
- ③ 委任状を提出しない代理人が行った入札
- ④ 住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- ⑤ その他入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

9. 入札の中止

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を中止する。

10. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及びの日本国通貨
- (2) 入札保証金は免除する。
- (3) 契約書の作成
 - ① 落札者が決定し、契約の相手方が決定したときは、契約書の取り交わしをするものとする。
 - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が契約書に記名押印し、さらに契約担当者が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ③ 上記②の場合において、契約担当者が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ④ 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確

定しないものとする。

- ⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- ⑥ 契約単価については、入札により決定した品目について、見積単価を基本単価として契約を締結する。ただし、8月末頃に上期の納入実績を踏まえたうえで価格交渉後、最終単価見積書の提出を求める。
*最終単価決定までは基本単価での支払いとし、変更契約の締結並びに4月から遡及処理を行うこととする。

(4) 本件入札の関わる質疑

- ① 質疑については、質問書（別紙様式2）により令和8年3月6日（金）12時までに下記11. 問い合わせ先へ提出すること。
- ② 質疑照会書には、入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）を記載し提出すること。
- ③ 質疑応答に関する事項については、入札説明書交付者に公開する。

11. 問い合わせ先

8時30分～17時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は対応不可。

〒694-0063 島根県大田市大田町吉永 1428 番地 3

大田市立病院 総務課 担当：柿田

電話番号：0854-82-0330（代表）

メールアドレス：so-byouin@city.oda.lg.jp